

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年4月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101827
法人名	株式会社ライフセーバーコーポレーション
事業所名	グループホームミントつくだ
所在地	青森市滝沢字下川原14-1 (電話) 017-737-0031
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年1月18日

【情報提供票より】(平成21年11月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤	15人, 非常勤 5人, 常勤換算 5.55人

(2)建物概要

建物構造	木 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000・25,500 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(11月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	78 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	北川泌尿器科クリニック、むらた歯科医院、中部クリニック、美容会村上病院
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近隣にはショッピングストアやドラッグストア、コンビニ、保育園、学校、病院、食堂などがあるほか、バスやタクシーなどの交通面においても利便性が高い。ホーム内は、居室やリビングは広く、全体にゆったりとした雰囲気である。
 運営者、管理者、職員は地域密着型サービスの役割等を十分理解しており、全職員で話し合っ、「その人を大切にします」「その人を傷つけません」「その人の自己決定を大切にします」「公平にお世話します」「プライバシーを守ります」「地域との交流を大切にします」というホーム独自の理念を掲げている。
 年間研修計画を作成し、職員の力量等に応じた研修に派遣したり、資格取得を推奨するなど、ホーム全体及び職員の資質向上につなげている。また、運営者はホームに頻回に出向き、利用者や職員とコミュニケーションを図ったり、話し合いを行うなど、現状把握に努め、ホーム運営に反映させている。
 利用者が生き生きと暮らせるよう、アセスメントや日々の言動、家族や関係者からの情報などを基に、職員全員で検討して、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を作成している。

【特に改善が求められる点】

特に無し。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価実施後は、改善点等を全職員で話し合って改善計画を作成しており、今後のより良いケアにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者、職員は、評価のねらいや活用方法等を理解しており、評価を行うことは気づきを得たり、日々のケアを見直す機会と捉えている。自己評価は、職員全員で話し合い、出された意見や提案を基に管理者が作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、市担当者や地域包括支援センター職員、町会長、役員、民生委員等で構成され、2ヶ月毎に開催している。会議では、入居者の生活状況や行事、自己評価や外部評価の結果などを報告し、委員から意見や助言を得ており、今後の運営に反映させている。また、市担当者には毎月ホーム便りを配布するなど、ホームの現状を説明し、必要に応じて助言を得ている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月のホーム便りや月次報告書、面会時等を通じて、暮らしぶりや健康状態、受診結果、職員の異動などを家族に報告している。面会時は職員から積極的に声をかけるなど、家族が意見や要望などを話しやすい雰囲気を作っている。また、ホーム内に意見箱を設置したり、重要事項説明書やホーム便りに内部・外部苦情受付窓口を明示するなどの取組みも行っており、出された意見や苦情、要望などは全職員で話し合って、改善につなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>毎月のホーム便りを町内の回覧板に挟んでもらう等の取組みにより、住民から花や柿、手芸品をいただくなど、良好な関係を築いている。ホームで作った野菜の収穫時を町内会に案内したり、小学校の運動会を見学に行くなどの交流も図っており、今後ホームで行う救急法の講習会にも参加を呼びかける予定である。短大生の実習や中学生のボランティア等を受け入れており、その際は、事前に口答や文書で利用者のプライバシー保護について十分説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は職員全員で作成するほか、玄関や廊下、休憩室などに掲示し、周知している。また、毎朝の申し送りや月1回の勉強会などで、理念にそったケアを提供しているか、常に振り返りを行っている。</p> <p>外部研修や伝達研修のほか、講師を呼んで開催する内部研修を通じて、全職員が権利擁護の制度に関する理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業を利用している方がおり、必要に応じて情報提供を行うなどの体制が整っている。</p> <p>内部・外部研修を通して、虐待防止に関する理解を深め、虐待を行わないケアを目指している。また、虐待防止マニュアルを作成し、虐待を発見した場合の対応や報告の流れを全職員に周知徹底している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前に利用者や家族にホームを見学してもらって雰囲気を感じてもらうほか、面談して疑問点などを十分話し合い、納得した上でサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>職員は、利用者と一緒に過ごすことを通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者の得意分野や好みを把握しており、野菜の皮むきや下ごしらえ、味付け、野菜作り、編み物、草取りなどを一緒に行ったり、教えてもらうなど、共に支え合って生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族、関係者から情報を収集するなど、アセスメントを行い、利用者や家族等の意向や希望を把握し、介護計画作成時に反映させている。また、月1回のカンファレンスで職員の意見交換も行っており、利用者本位の具体的な計画となっている。計画は、3ヶ月ごと、あるいは状態等の変化時に随時見直し、現状に即した内容となっている。</p> <p>重度化や終末期のケアに対応しており、看取りの指針を作成している。入居時や利用者の状態等が変化した時は、利用者や家族、かかりつけ医等と話し合い、意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>一人ひとりのペースに合わせ、利用者優先のケアを行うよう努めている。外出や入浴、レクリエーション参加時などは声がけしているが、無理強いせず、その日の体調や気分にあわせて対応している。</p> <p>アセスメントや日々の関わりから、一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、カラオケや手芸等の楽しみごとや、花壇作りや洗濯物たたみ、草取りなどの役割を促している。</p> <p>感染症対策マニュアルを作成し、定期的に勉強会を行って理解を深めている。また、保健所や市役所などから最新情報を得た時など、マニュアルを随時見直している。感染症に関する情報は、ホーム頼りやホーム内への掲示を通じて、家族にも周知している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を十分理解している。グループホームは、利用者や地域に対してどのような役割を担うのか、ということを考え、「その人を大切にします」「その人を傷つけません」「その人の自己決定を大切にします」「公平にお世話します」「プライバシーを守ります」「地域との交流を大切にします」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員全員で作成するほか、玄関や廊下、休憩室などに掲示し、周知している。また、毎朝の申し送りや月1回の勉強会などで、理念に沿ったケアを提供しているかを、常に振り返りを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議を通して、近隣住民に気軽にホームに立ち寄ってもらうよう働きかけている。また、毎月のホーム便りを町内の回覧板に挟んでもらう等の取り組みにより、住民から花や柿、手芸品をいただくなど、良好な関係を築いている。ホームで作った野菜の収穫時を町内会に案内したり、小学校の運動会を見学に行くなどの交流も図っており、今後ホームで行う救急法の講習会にも参加を呼びかける予定である。さらに、短大生の実習や中学生のボランティア等を受け入れており、その際は、事前に口答や文書で利用者のプライバシー保護について十分説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、評価のねらいや活用方法を理解しており、評価を行うことは気づきを得たり、日々のケアを見直す機会と捉えている。自己評価は、職員全員で話し合い、出された意見や提案を基に管理者が作成している。また、外部評価後は改善点等を全職員で話し合っ改善計画を作成しており、今後のより良いケアにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、市担当者や地域包括支援センター職員、町会長、町会役員、民生委員、家族代表、利用者代表、事業所代表などが参加し、2ヶ月毎に開催している。会議では、行事や現状、自己評価や外部評価の結果などを報告し、委員との積極的な意見交換を行っており、得られた意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月発行しているホーム便りを配布するほか、自己評価や外部評価の結果を報告し、ホームの現状を伝えている。また、雪片付けなど、ホームや地域から出た問題を相談し、助言を得るなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や伝達研修のほか、講師を呼んで開催する内部研修を通じて、全職員が制度に関する理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業を利用している方がおり、必要に応じて情報提供を行うなどの体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して、虐待防止に関する理解を深め、虐待を行わないケアを目指している。また、管理者は職員の日々のケアを観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待防止マニュアルを作成し、虐待を発見した場合の対応や報告の流れを全職員に周知徹底している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、パンフレットや重要事項説明書を基に、理念や方針、取り組み等を利用者や家族に説明すると共に、疑問や不安を引き出している。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には地域包括支援センターやケアマネジャー等と情報交換を行うなど、不安のないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りや月次報告書、面会時等を通じて、日ごろの生活状況や健康状態、受診状況を報告している。緊急時は口答や電話で報告している。金銭預かりは行っておらず、必要時は家族等の了解を得て、一時立替え払いを行っており、利用料請求時に領収書を添えて報告している。また、職員の異動については、月次報告書や面会時、電話などで報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に声がけする等、家族が気軽に意見や要望を出せる雰囲気作りに努めている。また、ホーム内に投書箱を設置するほか、重要事項説明書やホーム便りに内部・外部苦情受付窓口を明示するなどの取り組みも行っている。出された意見や苦情などは職員全員で話し合い、サービス向上につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の異動や配置換えによる利用者への影響を十分理解しており、最小限に留めている。やむを得ず異動等を行う際は、利用者説明すると共に、引継ぎ期間を2週間設けて業務の引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の質の確保・向上の必要性を認識しており、資格取得を促すなどの取り組みを行っている。また、内部・外部研修の年間計画を作成しており、職員の希望や力量に応じた研修に派遣し、受講後は伝達研修を行って、全職員に周知している。年2回、管理者が職員と個別面談を行って、悩みや相談に対応するほか、他グループホームに相談して助言を得るなどの取り組みも行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流や連携の必要性を認識しており、県や地区グループホーム協会に加入し、意見交換や情報収集を行っている。また、地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加して、他グループホームとの関係作りを行っており、得られた情報等をサービスの質の向上に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者や家族にホームを見学し、雰囲気を感じてもらおうほか、面談して疑問点などを十分話し合い、納得した上でサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に過ごすことを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者の得意分野や好みを把握しており、野菜の皮むきや下ごしらえ、味付け、野菜作り、編み物、草取りなどを一緒に行ったり、教えてもらうなど、共に支え合って生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々のかかわりの中から、利用者の思いや意向を把握するよう努めている。また、職員間で情報交換を行ったり、必要に応じて家族や医療期間、地域包括支援センター職員等からも情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族、関係者から情報を収集するなど、アセスメントを行い、利用者や家族等の意向や希望を把握し、介護計画作成時に反映させている。また、月1回のカンファレンスで職員の意見交換も行っており、利用者本位の具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとに見直している。また、利用者の状態や家族の要望等に変化がある時には随時見直している。見直し時は、利用者や家族の意見や要望を聞くなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診や訪問看護の利用により、医療連携体制を整備している。また、床屋や美容院、通院、買い物、市役所の手続き等に出かけたり、手紙を出したり電話をかけるなど、利用者や家族の様々な要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族の希望により、入居前までのかかりつけ医での継続受診を支援している。また、かかりつけ医や往診医、訪問看護との連携により、いつでも相談・対応できる体制となっている。受診結果は月次報告書や電話で随時家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、看取りの指針を作成している。入居時や利用者の状態等が変化した時は、利用者や家族、かかりつけ医等と話し合い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の羞恥心等に十分配慮すると共に、利用者が希望する呼称で声がけするなど、一人ひとりを尊重した対応を心がけている。また、利用者への対応で気になることは、申し送りや会議の時に話し合い、確認している。職員は、研修等を通じて個人情報保護法を理解しており、個人を特定できないようホーム便りを作成したり、カルテや個人記録等は職員専用の部屋に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、利用者優先のケアを行うよう努めている。外出や入浴、レクリエーション参加時などは声がけしているが、無理強いせず、その日の体調や気分に合わせて対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みに応じた調理方法や献立を作成している。利用者の状態に合わせて下ごしらえなどを手伝ってもらったり、職員も一緒にテーブルに座って食事を摂っており、見守りながら会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、利用者の希望や状況に応じて日時を変更したり、シャワー浴や足浴を行う等、柔軟に対応している。また、温度や入浴時間などは一人ひとりの好みに対応するほか、羞恥心にも十分配慮している。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫するなど、無理強いすることなく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の関わりから、一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、カラオケや手芸等の楽しみごとや、花壇作りや洗濯物たたみ、草取りなどの役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い時期は、利用者の希望に沿って散歩や買い物に出かけるほか、月1回はバスで遠出するなど、積極的に外出の機会を設けている。また、外出時は、移動距離等を考慮して移動手段などを決めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修やその後の伝達研修を通じて、全職員が身体拘束に関する理解を深めており、拘束のないケアに努めている。また、マニュアルを整備し、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や方法等を記録したり、家族に説明して同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関や通路入り口等を施錠しておらず、やむを得ず施錠する際は、家族に理由を説明して同意を得る体制となっている。外出傾向を察知できるよう見守りしており、察知した時は一緒に外出するなどの対応を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣住民や警察署に協力を依頼している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成し、消防署と連携して利用者も参加し避難訓練を年2回実施している。訓練は、日中・夜間を想定したものとなっている。災害時に備えて、地域の交番に協力を依頼するほか、運営推進会議を通して近隣住民にも協力を呼びかけている。また、保存食や飲料水、ポータブルトイレ、防寒用毛布などをホーム内に備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、法人内の栄養士の指導・助言を受け、職員が作成している。一日の総カロリーは1,400kcal、水分摂取量は1,500mlを目安に提供しており、食事量はその都度記録し、水分量は大まかに把握し、問題や必要があれば記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策マニュアルを作成し、定期的に勉強会を行って理解を深めている。また、保健所や市役所などから最新情報を得た時など、マニュアルは随時見直している。感染症に関する情報は、ホーム便りやホーム内への掲示を通じて、家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家庭的な調度品を設置しており、落ち着いた空間となっている。また、職員が立てる音やテレビ等の音量は適切で、日差しの強さはブラインドや照明で調整するなど、居心地のよい空間作りを行っている。玄関や廊下等には季節感のある装飾品を施すなどの取り組みも行っている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇や位牌、神棚、遺影、使い慣れた調度品、なじみの生活用品などが持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら一緒に飾りつけをするなど、居心地よく過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。